

シスター・モニカと緊急下の母子への匿名支援

— 入所型支援から通所型支援へ —

柏木 恭典

Sister Monika and anonymous support for mothers and children in need

— From stationary support to ambulant support —

Yasunori KASHIWAGI

Abstract

The study aims to find out the practice and the biography of Sister Monika and to analyze the social meaning of anonymous support for women in need. Sister Monika, as one of the pioneers of 90's anonymous support and anonymous birth in Germany, established the House for the pregnant and parturient women who need an anonymous support, or mothers and their children in need. This study analyzed the background of the practice of Sister Monika and her team. As a result, it seems that her practice originates in Christianity and the resistance against DDR.

The results suggest that Sister Monika not only founded Children House Sunflower, but also showed the possibility of the new way of the ambulant support for the pregnant and parturient women in need.

Key-words

Sister Monika, Kinderhaus Sonnenblume, Haus Debora, Babyklappe, Ambulant support.

キーワード

シスター・モニカ、子どもの家ひまわり、デボラの家、赤ちゃんポスト、通所型支援

はじめに

ドイツ語圏では、望まない妊娠によって自身の妊娠に苦しみ、そのことを誰にも告げられず、且つ人工妊娠中絶もできず、出産前後期に緊急で特殊な支援を要する女性のことを、「緊急下の女性 (Frauen in Not)」と呼んでいる (柏木、2013)。この緊急下の女性と子どものために、「赤ちゃんポスト (Babyklappe)」を考案し、創設したユルゲン・モイズィツヒ (Jürgen Moysich) とほぼ同時代に、同じく緊急下の女性のために匿名の支援を開始した人物がいる。その人物こそ、ベルリンの「子どもの家ひまわり (Kinderhaus Sonnenblume e.V)」の創設者、シスター・モニカ (Schwester Monika Hesse = Sister Monika) である。本名は、モニカ・ヘッセ (Monika Hesse) である。本

論では、シスター・モニカとして匿名支援を行ったという事実を重視し、以下、「シスター・モニカ」と表記することにする¹。

彼女もまた、90年代後半に、上のモイズィツヒと同様、先駆的にドイツでの新たな匿名の母子支援に尽力した人物であり、赤ちゃんポストや匿名出産・内密出産に関わる諸研究においてたびたび取り上げられる実践者である (熊本県立大学、2009; 熊本日日新聞「このとりのゆりかご」取材班、2010; 柏木、2013)。その中でも、熊本日日新聞社の田端美華は、2007年4月にドイツの赤ちゃんポスト視察を行い、その際にシスター・モニカのところを訪れていることを明らかにしている (熊本県立大学、2009: 158-160)²。

彼女は、この時代の他の実践者—匿名の母子支援の

実践者一よりもはるかに「キリスト教」の影響を受けている。というよりも、その名のおり、「修道女」であり、彼女の実践は、以下で述べるように、キリスト教の実践そのものであると言うべきであろう。

子どもの家ひまわりは2010年に閉鎖され、現在は、ベルリン郊外にあるヴィルヘルムスルーの一軒家で、「デボラの家 (Haus Debora)」のみとなっている。「入所型 (stationär)」のひまわりに対して、デボラの家では「通所型 (ambulant)」の支援が行われている。

シスター・モニカは、これまでのところ、十分に設置できる状況にありながらも、赤ちゃんポストを設置していない。彼女は、赤ちゃんポストの道を選ばずに、別の選択肢を選び、その道を歩み続けている。本論で問うべきは、なぜ彼女は赤ちゃんポストという選択肢が既にあるにも関わらず、また、その存在の意義を見だしながらも、匿名支援を行いつつも、赤ちゃんポストではない道を選んだのか。いったい彼女の何が赤ちゃんポストの道を阻んだのか。時代的にも、2000年代は「赤ちゃんポストブーム」が圧倒的だった。そうこうしている間に、ドイツでは100ほどの赤ちゃんポストが設置された。それにもかかわらず、彼女は最後まで赤ちゃんポストを設置することはなかった。

批判理論と新教育を融合し、新たな可能性として確信的に赤ちゃんポストを世に広めたモイズィツヒに対して、シスター・モニカはいったいいかなる思想や信

念から匿名での母子支援を開始したのか。そして、いったいなぜ赤ちゃんポストではなかったのか。このことを明らかにすることは、逆に言えば、モイズィツヒがなぜ赤ちゃんポストだったのか、ということを示すことにもなるだろう。また、筆者は既にバイエルン州アンベルクのマリア・ガイス＝ヴィットマンの思想的背景を明らかにしている (柏木、2014)。彼女もまた、シスター・モニカと同様に匿名での母子支援を行いつつも、赤ちゃんポストに対しては批判的であり、現在に至るまで赤ちゃんポストを設置していない。

そこで、本論では、モイズィツヒやガイス＝ヴィットマンと同時代に、同じく緊急下の女性に対する匿名での母子支援を行ったシスター・モニカに焦点を合わせ、モイズィツヒやガイス＝ヴィットマンとの思想的な相違を明らかにしていきたい。

第一節 シスター・モニカと子どもの家ひまわり

シスター・モニカは、自身の言説を公刊してきたモイズィツヒとは異なり、自身の言葉を公的に発表していない。だが、彼女の緊急下の女性への関心については、彼女がまとめた「子どもの家ひまわり」の一枚の広報用パンフレットに示されている。その内容は以下の通りである。

表-1 子どもの家ひまわりの概要

Thema	Inhalt
私たちの関心： 緊急下の支援①	今なお、極めて緊急の状況に陥る女性や少女たちがいます。彼女たちは不安 (Angst) や絶望 (Verzweiflung) や寄る辺なさ (Hilflosigkeit) から逃げ道 (Ausweg) が見いだせず、自分の子どもを育てる状況にもありません。彼女たちはたいてい子の父親からも親族からも社会からも見放されており、自分の子どもの養育を望んでもなければ、養育することも不可能です。けれど、子どもは皆、生きる権利をもっています。
北ベルリンの家②	社団法人子どもの家ひまわりは北ベルリンのシェーノウに二つの家をもっています。ここに受け入れ先を見つけることができます。 ●路上の若い妊婦さん、あるいはその他の危機的状況下で生活している若い妊婦さん。 ●親に圧力をかけられている若年の妊婦さん。 ●成人の妊婦さん、そして、極限の危機的状況下で新生児と共にいるお母さん。匿名可。説明義務 (Erklärungszwang) もなし。身分証明書 (Papiere) 等もなし。 ●出産後に母親が何らかの理由によって引き取りを拒否し、手放そうと欲している新生児。

支援のお願い③	社団法人「子どもの家ひまわり」は、女性たちの匿名性を保証するために、主として寄付金に頼っています。私たちは、寄付金を必要としています、また個々の事物の寄付もまた必要としています。
---------	---

この短いパンフレットの文章から、シスター・モニカが緊急下の妊婦とその子どもを保護することを目的として支援を行っていたことが分かるだろう。ここでは、「私たちの関心」を①とし、ベルリン北部の家を②とし、支援のお願いを③とする。

①を読む限り、そこにモイヰツヒとの違いはほとんどない。「極めて緊急の状況 (in große Not) に陥る (geraten) 女性」という言い回しからも、一連の赤ちゃんポストの実施者たちとの共通性を見いだすことができる。また、「逃げ道なし (Keinen Ausweg)」という言葉に、緊急下の女性たちの「緊急性」を読み取ることもできる。さらには、「不安」、「絶望」、「寄る辺なさ」といった緊急下の女性に特徴的な要素も、ここに確認することができる。とりわけ「絶望」は、かつてのペスタロッチが『立法と嬰兒殺し』の中で見いだした緊急下の女性の心性を表す根源的な概念である。また、①の最後に、「子どもは皆、生きる権利をもっている」という箇所も、モイヰツヒのみならず、シュテルニパルクのねらいと一致する (柏木、2014)。シュテルニパルクもまた、「子どもの命が最優先」という立場を表明している。

とすれば、当然ながら、「赤ちゃんポスト」という発想が生まれても不思議ではない。しかし、シスター・モニカは赤ちゃんポストという選択肢を選んではない。この概念ではなく、②で語られている「受け入れ (Aufnahme)」という概念がここで採用されている。シスター・モニカが、90年代後半にまず実行したのが、この受け入れという支援であった。それは、第二節で示すように、彼女の遍歴からすればごく自然なことであった。しかも、この受け入れは匿名のままで行われてきた。それを、国の助成金ではなく、③で述べられているように、「寄付金」のみで行い続けている。

ここで注目すべき点は、モイヰツヒが赤ちゃんポストや母子支援施設等に力点を置き、またガイス＝ヴ

イットマンが匿名出産、匿名相談、匿名支援等に力点を置いていた一方で (柏木、2014)、シスター・モニカの場合は、ひまわりという「家 (Haus)」に緊急下の女性や子どもを招き入れることに力点を置いていた、という点である。シスター・モニカが、これまでこだわってきたのは、「家への受け入れ」であった。「子どもの家ひまわり」にせよ、「デボラの家」にせよ、彼女は、「家」という言葉にこだわっている。それは、熊本日日新聞「こうのとりのゆりかご」取材班がシスター・モニカに行ったインタビューでも、示されている。「たいていの母親は子どもと離れたいとは思っていない。ここで過ごすうちに、妊娠や出産、赤ちゃんとの生活を肯定的にとらえられるようになる」(熊本日日新聞「こうのとりのゆりかご」取材班、2010:69)、「私たちは、どうしなさいとは言いません。自分で育てられるかどうかの判断は母親が決めること。ゆっくり考える時間が必要なのです」(前掲、2010:70)。この「ゆっくりと考える時間」を与えるためにも、入所型の支援がどうしても必要だったのである—だが、その役目は終わりつつある、と現在の彼女は考えている—。

また、実際に2007年にシスター・モニカに取材を行った上述の田端は、この家の様子について、次のように述べている。

中を案内してもらおうと、仕切られた小さな部屋にはベッドとおもちゃが置かれており、母子はそこで一緒に暮らす。台所は一緒。ちょっとしたミニパーティーが開けるような大きな部屋のある別棟もあった。時には、匿名出産し、子どもを養子に出す女性が、しばらくの間、子どもの養親となる夫婦と一緒にこの施設に滞在し、子育てをともにすることもあるという。壁いっぱい顔写真が張られていた。この施設は、地元の新聞などにも

たびたび大きく取り上げられており、運営費はすべて寄付で賄われているという。匿名出産と同様、チャリティーの精神で成り立っている施設だった。(熊本県立大学、2009: 158-159)³

しかし、上述したように、この子どもの家ひまわりは、2010年に閉鎖され、現在は通所型の支援に特化したデボラの家の運営のみとなっている。では、いったいシスター・モニカとはどのような人物で、またどのような背景をもち、いかなる人生を歩み、「受け入れ」を支援の核とする匿名での母子支援にたどり着いたのだろうか。

第二節 シスター・モニカの遍歴

シスター・モニカは、これまでドイツの各メディアで、いわばマス・メディア的な関心から、またその実践の卓越性から、何度も繰り返し紹介されているにもかかわらず、彼女自らは自身の取り組みについての執筆を全く行っていない(柏木、2013: 83)。いわば沈黙の実践者と言えよう。ドイツ国内の学術論文等においても、その名は時折登場するものの、彼女を「対象化したもの」はほぼ皆無である。赤ちゃんポストや匿名出産に関する学術論文や著書は膨大に出版されているにもかかわらず、また、彼女の功績自体はすでに多くのところで讃えられているにもかかわらず、匿名支援の先駆的实践者であるシスター・モニカの経歴については、ほとんど明らかにされていない⁴。

そこで、本論では、匿名での母子支援の先駆者であるシスター・モニカのこれまでの遍歴(Biografie)を明らかにし、その全体像を言語化することを試みる。そして、彼女の遍歴を辿りながら、「匿名での受け入れ(Anonyme Aufnahme)」の意義やロジック、またその歴史的背景を示していきたい。

その本論に先立って、そのアプローチ(研究方法)について若干述べておきたい。筆者は、2014年2月に、シスター・モニカが立ち上げたデボラの家を訪問し、シスター・モニカと共に匿名での母子支援(匿名相談、匿名同伴、匿名での受け入れ等)を行い続けているザビーネ・フリングス(Sabine Frings)との対話・インタビュー調査を行った。いわば予備的調査である。そして、それを踏まえた上で、同年8月18日には、同場所において、改めてシスター・モニカとの対話・インタビュー調査を行った。その後も、必要に応じてメールでのやり取りを何度も交わした。また、インターネットのウェブ上には彼女らが自ら作成したホームページの文書も参考にした。さらにシスター・モニカから独自に入手した文書や手紙等も文献として用いる。インタビューは全てドイツ語で行われた。そのやり取りはICレコーダーに録音し、筆者自身が文字起こしを行った。

これらを通じて作成した／入手したもろもろの情報に基づき、シスター・モニカの経歴を概観していきたい。その全体像を示すために、以下の年表を作成した。

表-2 シスター・モニカの遍歴

Datum	Inhalt
1957年7月28日	旧東ドイツのニーダーオルシェルに生まれる。
1972年	15歳の時に、20歳のフランシスコ会修道士(Franziskaner)の男性と出会い、修道女になりたいと思う。
1973年	DDR時代の保育士(Erzieherin in Kinderkrippe)養成の専門学校に進学。3年間の専門教育を受ける。
1976年	19歳で専門学校を卒業。この時、彼女は保育士の道を選ばずに、修道院での生活を始める。故郷を離れ、マグデブルク郊外にある修道院に住み込む。
1977年	社会福祉の問題を自身の「使命」と感じ、修道院において子どものケアや高齢者の支援に積極的に参加するようになる。

1984年	正式にフランシスコ会修道会所属の修道女 (Schwester) となる。
1988年	32歳となるこの年に、東ベルリンに移住する。
1989年	ベルリンの壁崩壊。
1990年頃	ホームレス (Obdachlos) のための炊き出し支援を開始。
1994年	元東ドイツ鉄道 (Deutscher Reichsbahn) のベアント・テュームラー (Bernd Thümmeler) がひまわりに参加。
1998年	ホームレスの炊き出し支援を中止し、本格的に母子支援事業を開始する。シェーナウ (schönow) に「子どもの家ひまわり」の住居を購入する。
1999年	フェアアイン「子どもの家ひまわり」が公的に承認される。
1999年末~2000年	各メディアがシスター・モニカの実践に注目する。シュピーゲル誌やシュテルン誌などメディアが殺到する。
2004年	「デボラの家」を開設。入所型のひまわりに対して、デボラの家は主に通所型の支援拠点となる。
2010年	「子どもの家ひまわり」を閉鎖する。現在、この施設は、別の民間団体が児童相談所と協働で児童福祉施設として運営している。
2012年~	デボラの家にすべての機能を移し、そこで妊娠、出産、育児等に関する通所型に特化した支援を行っている。現在に至る。

シスター・モニカは、1957年7月28日に、テューリンゲン州アイヒスフェルトに位置するニーダーオルシエル (Niederorschel) という小さな村で生まれる。年上の兄と年下の弟の間に生まれた長女であり、敬虔なカトリック教徒の家庭でのびのびと育った。

ニーダーオルシエルはゲッティンゲンとエアフルトの間あたりに位置するのどかな農村地帯である。彼女が生まれた時には、既にドイツは東西に分断されており、シスター・モニカは旧東ドイツ = 「DDR (ドイツ民主共和国)」の統治下で、幼少期を過ごした。DDRは1949年に誕生した国家であり、事実上、「ドイツ社会主義統一党 (SED)」の独裁政権だった。

彼女の父は、自動車修理工として働いており、母は専業主婦だった。またそのひとつ前の世代、つまり彼女の祖父母はいずれも農業を営んでいた。

そんな彼女が修道女になろうと思ったきっかけは、幼少期にさかのぼる。彼女が15歳の頃、近所に住む20歳のフランシスコ修道士の男性と親しくなり、その彼の敬虔な姿に憧れを抱くと共に、「私も修道女になりたい」という夢をうっすらと抱くようになった。だが、当時の東ドイツでは、キリスト教の影響力は乏しく、

国家 (Staat) の統率力が極めて強かった。「シュターズィ (Stasi)」と呼ばれる国家保安庁による言論統制も極めて強力であった。当然ながら、キリスト教の宗教的活動もその監視下に置かれる。そのような時代だった、とシスター・モニカは回想する。

この時代、ドイツ民主共和国では、10年間の義務教育の後、ギムナジウムに進学する少数の者と職業学校に進学する多数の者とに区分されていた。シスター・モニカは、親からの強い要望もあって、いわゆる「保育士 (Erzieherin in Kinderkrippe)」の養成課程のある専門学校 (Fachbildungsschule) に進学することを決意する。なお、ここに登場するドイツ語の「Kinderkrippe」は、幼稚園に入る前の子どもを預かる保育施設 (規模の小さな託児施設) であり、当時のDDR時代のKinderkrippeも同様の保育施設であった。

そんな保育士の養成校で3年間、保育の専門的な教育を受けることになった。「この当時、DDRでは、専門学校を卒業したら、義務として最低3年間は保育園で働かなければなりませんでした」。ところが、彼女は、修道女の夢を断念することができなかった。19歳になり、専門学校を卒業した後、彼女は一度も保育園で働

くことなく、マグデブルク郊外にある修道院 (Kloster) に向かい、そこで生活する道を選択した。「当時のDDRの教育と保育は、極めてイデオロギー的な要素が強く、それに私は幻滅したのです」、と彼女は語る。

この修道院で、8年間、シスター・モニカは生活することになる。そこで、彼女は、障害をもった子どもや高齢者の救済活動を積極的に行った。「修道院には、日々たくさん子どもたちがやってきました。また、高齢の方もたくさん修道院に集まっていました」。「旧東ドイツには、いわゆる貧困児はいないものと思われていました。児童施設 (Kinderheim) は存在しましたが、全て国家が運営しており、その内実は明らかにされていませんでした」。彼女のDDRへの不信感とはとても強いものであった。と同時に、修道院での子どもたちや高齢の方への支援に尽力することを通じて、社会的課題 (Sozialaufgabe) への関心を強めていった。それを彼女は、「私自身の責任 (Verantwortung)」と呼んでいた。

修道院での8年の生活を経て、彼女は正式に「シスター (Schwester)」の称号を得た。この頃から、彼女は自身のことを、「シスター・モニカ」と名乗るようになっていった。

そして、1988年、32歳の時に、彼女は自身の社会的課題、とりわけホームレス支援への責任感からベルリンへと向かう決意をする。ベルリンの壁崩壊の前年のことであった。「私は、社会の底辺にいる人々 (den Menschen am Rande der Gesellschaft) に寄り添わなければならない、という自身の使命感 (Berufung) からベルリンにきました」、と語る。保育を学び、そして修道院での慈善活動を通じて、より広い視野で社会問題に立ち向かいたかった。

翌年、ベルリンの壁が崩壊すると共に、旧東ベルリン地域で急速に広まったのが貧困であった。家賃が高騰し、棲家を失う人が急増した。これに対し、シスター・モニカはホームレスの人々 (Obdachlose) のための炊き出しを始める。炊き出しを始めた当初は、たった二人のホームレスしか集まらなかったという。だが、続けていく中で徐々に彼女たちの炊き出しを求める人

が増え、最終的には500人以上のホームレスが彼女の炊き出しを必要とするようになったという。

この活動の中で、彼女は、ホームレスの妊婦と多数遭遇することになる。寄る辺なく、社会の中で孤独の状態に妊娠という問題を抱える女性たちとのかかわりの中で、徐々にこの問題に関心を寄せていった。

そして、90年代半ばに、偶然新聞記事を目にすることになる。それは、彼女が暮らす旧東ドイツの北部の街、パンコウ (Pankow) のとある公園の砂場に新生児の遺体が埋められていた、という内容の記事だった。この記事に心を痛めた彼女は、「炊き出しではなく、母子の支援をなんとかしなければならぬ」、と思った。カトリック教会が運営する「ボニファティウス・ワーク」の記事 (2012年8月12日) においても、「ベルリン・パンコウでのフランシスコ会・スープの炊き出し支援の指導者だった彼女は、1990年半ばに、緊急下の妊婦と望まれない子どもたちをきちんと保護することを決意した」とされているが⁵、この新生児殺害事件については触れられていない。

90年代は、児童遺棄や児童殺害がドイツ国内において社会的問題となっていた。その背景にあるのは、やはりベルリンの壁の崩壊であった。壁崩壊によって、貧困層の人々が大量に生まれ、その貧困層に属する妊婦たちも厳しい状況下に立たされたのである。だが、それだけではない。これまで国家が隠し続けてきた旧東ドイツの社会問題が、「報道」されるようになったのである。旧東ドイツ時代では、報道規制も極めて強く、「児童遺棄は、東ドイツには存在しない」、と言われ続けていたという。ベルリンの壁崩壊後に、徐々にこの「隠れた問題」が露わになってきたのである。この頃のことについて、フリングスは次のように語っていた。

この頃、児童遺棄や児童殺害は、政治的問題になりました。1989年、ベルリンの壁が崩壊し、ここベルリンでは、東ベルリンと西ベルリンの統合の過程で、様々な問題が生まれました。失業問題もありました。それだけではなく、家族の問題も

ありました。旧東ドイツ（DDR）の人々は、家庭のことを外で話すことを嫌いました。非常に閉鎖的でした。1997年の頃、そうした閉鎖的な家庭をどうやってオープンにするか、ということが政治的な課題となりました。この問題をどうにかしなければ、という意識が強まり、メディアや報道で積極的にそうした問題が語られるようになりました。そこに、この児童遺棄や児童殺害のテーマが深く関連していきました。（2014年2月25日のインタビューより）

シスター・モニカは、筆者とのインタビューにおいて、繰り返し、「この当時、どうやって母子支援を行えばよいのか。前例はなく、答えもなく、どうしてよいか全く分からない状態だった」、と語っていた。彼女は、まず児童遺棄や児童殺害等の恐れのある妊婦を受け入れる住居を用意するために、家を一軒無償で手に入れた。そして、児童相談所（Jugendamt）に出向き、彼女の「意志」を告げた。しかし、彼女が試みようとしていることは、前例がなく、児童相談所もどうしてよいのか分からなかったという。

そんな中で、彼女は公的資金には頼らず、寄付金だけで、自主的に匿名での母子支援を行う道を模索し始める。彼女の試みは、徐々にメディアからも注目されるようになる。まだ、この頃は「匿名出産」も「赤ちゃんポスト」も存在しておらず、ただ実践的に、匿名での支援を行うのみであった。

シスター・モニカは、女性たちの身元を聞かず、またそれに触れずに、8週間の受け入れを行うようになる。出産したばかりの母親とその子の受け入れも行った。8週間の受け入れの期間に、自分が子を引き取るのか、養子縁組に出すのか、その際、それは教会による養子縁組にするのか、国が行う養子縁組にするのかについての決断を促すのである。

最初の1年は、わずか5人の妊婦・母子しか集まらなかった。その中には、不法入国した妊婦もいた。この時代にも、公的な支援施設である「女性の家（Frauen Haus）」は存在した。しかし、こうした施設

に入居するためには、自分の身元を明らかにしなければならぬ。ひまわりでは、そうした身元を一切明かさなくてよいので、女性たちにとっても大いなる助けとなった。「とりわけ売春（Prostitution）によって妊娠してしまった女性たちが多く集まりました」、という。非合法でドイツに入国した売春婦たちが、まず彼女にとっての主な支援対象であった。

その後、このひまわりを必要とする女性たちは少しずつ増えていき、ひまわりが閉鎖されるまでの12年の間に、合計400人以上の女性の支援を行ったという⁶。

このひまわりの活動を始めた頃は、まだ緊急下の女性に対する匿名での支援はほとんど存在していなかった。しかし、2000年代に入り、赤ちゃんポストや匿名出産の議論もあり、徐々にこうした匿名での母子支援を行う機関や団体が増えてきた。シスター・モニカは、「この国の状況はずいぶん変化しました」、と語る。今や、ベルリン市内だけでも、五つの赤ちゃんポストが存在する。内密出産や匿名出産を行う病院も多数存在する。そうした理由から、シスター・モニカは、2010年にひまわりの閉鎖を決意する。「今や、たくさんのサービスの提供（Angebot）があります。ゆえに、現行の支援とは異なる支援を更に続けていかなければなりません」。このことについて、彼女は、筆者とのメールのやり取りの中で、こう述べていた。

私たちの仕事は、この数年で少し変わりました。私たちは、およそ12年にわたり、あなたが書いてくださったような仕事（匿名での支援・受け入れ等）をしてきました。今、私たちは通所型の仕事（ambulante Arbeit）を行っています。[...]私たちがこの場所で活動を始めた頃は、似たようなプロジェクトはありませんでしたし、絶対的なタブーとなるテーマでありました。これらの問題群は公的な議論を通じてとても大きく変化しました。女性たちは、自分たちが支援を得られることを周知していますし、もはや私たちの施設で受け入れる必要性もありません。これは良い変化です（Eine gute Entwicklung）。

これが、私たちが今女性たちに通所型のケアを行い、サポートする理由です。

支援サービスの体制が整ったとはいえ、緊急下の女性の問題そのものが解決したわけではない。今も実際のところ、ドイツにおいても、児童遺棄、児童殺害、児童虐待、ドメスティック・バイオレンス、売春、不法入国等、多くの社会的な問題が存在する。ゆえに、もっと幅広い視野からの支援を行うために、翌年、「デボラの家」を新たに開設する。このデボラの家は、シスター・モニカの現在の住まいとなっている家でもある。

子どもの家ひまわりとデボラの家が決定的な違いは、「入所型 (stationär)」か、「通所型 (ambulant)」かである。ひまわりでは、支援を必要とする女性や子どもを匿名のまま8週間住まいを提供していた。パーマネントではなく、暫定的ではあるが、一定期間の間ひまわりで生活することができた。しかし、デボラの家では、「相談 (Beratung)」と「同伴 (Begleitung)」に特化し、通所型の匿名支援を行っている。いわば、民間の母子のための小さな相談所のような場と言ってよいだろう。「施設」ではなく、「民家」であることが、シスター・モニカにとっては重要であった。

現在は、シスター・モニカとフリングス、そしてこの二人を支える家主 (Hausmeister) のベアント・テュームラー (Bernd Thümmler) の三人体制で、支援を行い続けている。テュームラーはシスター・モニカよりも4歳年上であり、長年彼女に連れ添う同志のような存在である。

また、彼女の下には、緊急下の女性のみならず、児童遺棄や児童殺害を行ってしまった女性、すなわち受刑者の女性の支援にまで及んでいる。シスター・モニカは現在、3名ほどの受刑者とコンタクトを取っている。いずれの女性も、我が子を遺棄し、殺害した者ばかりである。その中には、9人の子を殺害した女性も含まれている。こうした女性とのかかわりについては、第四節で改めて述べることにする。

シスター・モニカが一貫して保持し続けているの

が、「人間的支援 (Menschliche Hilfe)」である。人道的支援と訳すこともできよう。「私はシスターですが、キリスト教の信念によってのみ、こうした支援を行ってきたわけではありません。そうではなく、人間相互に助け合う責任から私はこの取り組みを続けて来ました。ゆえに、キリスト教的精神というよりは、人間的な精神に基づいています。相談や同伴も同じことが言えます。心理学的カウンセリング、心理学的同伴という言い方もありますが、私はそういう専門的な支援ではなく、人間的な支援がしたいのです。もっと広く大きな支援が必要なのです」。

シスター・モニカの支援は、キリスト教的救済の思想のみから生まれたものではなかった。もちろんその要素も完全には否定できないが、彼女の取り組みは、修道院で出会った子どもや高齢者たち、そしてホームレスの炊き出しで出会った数々の女性たち、またシスター・モニカを必要としてきた400人の緊急下の女性たちとの出会いやかかわりによって支えられてきたし、彼女の根底に、「共に生きる人々 (Mitmenschen)」という観点がある。

彼女は言う。「私たちは神に愛されている子ども (Das von Gott geliebten Kind) なのです。その愛を他者に伝えていくことが私自身の責任です。これは神の愛ではありません。人間の愛なのです」。彼女の実践は、キリスト教の論理に基づきつつも、その根底において人間愛が基盤となっている。

第三節 シスター・モニカの実践に関する考察

第二節では、シスター・モニカとのインタビューを通じて、彼女の遍歴を明らかにしてきた。彼女もまた、望まない妊娠によって苦しみ、また誰の助けもなく、誰にも相談できず、また中絶もできなかった女性たちの支援を行ってきた人物であったことが明らかになった。すなわち、彼女もまた、緊急下の女性の支援を行う実践者であった。

だが、シスター・モニカは、赤ちゃんポストとも、また匿名出産の同伴支援は行ってきたが匿名出産

とも違う別の仕方で緊急下の女性の支援を行っている。その彼女の実践における主な特徴は、以下の四点に集約されよう。

第一に、シスター・モニカは、緊急下の女性に対する「匿名での入所支援 (anonyme stationäre Hilfe)」に特化して支援を行ってきたという点である。この匿名での入所支援は、民間の非営利団体等が運営する「母子シェルター」に類似している。日本においても、2001年の「配偶者暴力防止法」の制定以後に、民間のシェルターは増加傾向にある⁷。だが、「無償性」、「緊急下の妊婦・母子」、「匿名性」を徹底したシェルターは、日本にはほぼ皆無であろう。また、行政支援として「婦人相談所」(「女性相談センター」、「女性相談所」、「女性サポートセンター」、「女性支援センター」等と表記される)が全国に設置されているが、緊急下の女性に対する匿名での入所支援・同伴支援は行われていない。彼女の支援の特徴として、まずこの匿名での入所支援が挙げられよう。ただし、上述したように、2010年を境に、入所型支援から通所型支援へと支援方法を変えており、より相談と同伴の機能を強めている。

また、これに関連して、日本の母子シェルター・夫人相談所は、主に「ドメスティック・バイオレンス」を想定した緊急の隔離施設(避難所)的な機能をもっているのに対し、子どもの家ひまわりとデボラの家は、出産前後の緊急下の妊婦や母子がいつでも駆け込むことのできる支援施設として機能していた。ゆえに、両者はその根底において対象として想定される「母子像」が異なっている。また、日本においても公的に承認された「母子生活支援施設」があるが、この施設では、妊婦の匿名での入所を認めていないし、緊急下の妊婦であるという理由だけでの入所は困難である。シスター・モニカも述べていたが、こうした妊婦の匿名での受け入れ支援は、管轄の住民向けの「公的サービス」としては成立しにくいのである。彼女が強くこだわったのは、規模の大きな施設では難しい「愛情のある受け入れと支援 (liebvolle Aufnahme und Hilfe)」であった⁸。

第二に、シスター・モニカが、他の匿名支援の実施

者よりも、「同伴 (Begleitung)」の機能を特に重視している点である。彼女によれば、「家に迎え入れること」も、「炊き出しをすること」も、「病院に付き添うこと」も、「そばに行くこと」も、同伴の一種である。こうした行為を、「彼女は修道女だから」という理由で行ったことと理解すべきではない。そうではなく、そうした同伴的行為こそが、寄り添えない妊婦や母子にとって最も必要な支援だと考えたからと理解すべきであろう。というのも、「公的機関に行く」、「相談をしに行く」、「病院に行く」ということそれ自体が、そもそも彼女たちには困難だからである。しかし、彼女の同伴はそれに留まらない。彼女は、現在、実際に赤ちゃんを遺棄したり、殺害したりしてしまった受刑者とのコンタクトも取っている。これについては、以下の第四節で詳しくみていくことにしたい。

第三に、学問的な基盤として、彼女が保育学や社会福祉学の視点をもちあわせている点である。赤ちゃんポストを創設したモイヰツヒは、社会学と教育学を基盤とし、主に新教育的な実践を行う人物であったし、匿名出産・内密出産を提唱したガイス＝ヴィットマンは、社会教育学(日本で用いられている「社会教育学」とは異なり、社会福祉的な要素の強い学校外における教育活動・支援活動を対象とする一領域)を基盤とし⁹、またその社会教育学的な視点で母子の支援を行っている。それに対して、シスター・モニカは、若き日に保育学を学び、その後はホームレスの支援を行い続けてきた社会福祉的な実践者であった。つまり、彼女の基盤は、広義の意味での教育学ではなく、社会福祉学にあるのである。しかも、それはいわゆる「行政サービス」としての社会福祉事業ではなく、近代の社会福祉事業が制度化される以前の「宗教的实践」としての社会福祉であった。

そして第四に、彼女が幼少期に経験した旧東ドイツの政治体制への不信、またそれに起因する政治そのものへの不信ゆえの「実践の自律性」が挙げられよう。彼女の運営する家は、これまでのところ、公的支援を一切受けておらず、寄付金のみで運営を続けている。こうした自律的な運営を実現しているからこそ、制度

的制約に縛られずに、自由に—そして反権威主義的に—活動を展開することができたと言えよう。

以上の特徴を踏まえ、また筆者のこれまでの研究に基づいて¹⁰、彼女の固有性を以下の通りに示したい。彼女らの実践における視点を、「赤ちゃんポストの有無」、「匿名出産・内密出産への関与」、「宗教との関連」、

「入所型支援の有無」、「相談と支援（通所支援）」、「思想的背景」、「基礎学問」の七つに分類し、そのそれぞれの項目の重要度として、◎（非常に積極的）、○（積極的）、△（消極的）、×（非常に消極的、または批判的）の四点に絞り込んだ。

表-3 新たな匿名での母子支援を行った五人の先駆者の実践比較

	S.Monika	G.Wittmann	J.Moysich	F.Garbe	A.Lischka
赤ちゃんポスト	△	×	◎	○	○
匿名出産・内密出産	○	◎	○	○	○
宗教との関係	◎	○	×	○	×
入所型支援	◎→×	×	○	◎	×
相談と同伴	◎	◎	○	△	○
思想的背景	キリスト教 社会福祉/ 慈善事業	キリスト教 政治参加/ 保守	批判理論 新教育	母子支援 マザー・テレサ	医療 科学
基礎学問	保育・神学	社会教育学	教育学/社会 学	×	医学

赤ちゃんポストを最も重視しているのは、当然ながらその創設者であるモイズィツヒであろう。現在もその意義については強く認めている。また、ドイツ国内で二番目の赤ちゃんポストを設置した「アガペーの家」のフリーデリケ・ガルベもまた、そのよき理解者である。オーストリアで最初の赤ちゃんポスト「Babynest」を設置したアンドレアス・リシュカも同様である。匿名出産・内密出産については、どの実践者も肯定的であり、積極的である。宗教との関連については、シスター・モニカが最も宗教的存在であると言えるだろう。社会学と教育学を学んだモイズィツヒは、自身の活動と宗教活動を明確に区分しようとしている。また医師であるリシュカもまた、宗教との関連を否定している。

また、入所型施設を重視しているモイズィツヒやガルベに対して、シスター・モニカは、2010年に通所型支援に切り替えている。医師であるリシュカは、最初から入所型支援を行っていない。思想的背景や基礎学問については、個々の実践者によって様々であり、まさにこの多様性こそが、この匿名での母子支援の最大

の特徴と言えるかもしれない。

第四節 二人の子を殺害した母親がシスター・モニカに宛てた手紙

本論の最後に、終身刑の判決を下されたある女性からシスター・モニカ宛てに届いた手紙を示し、その手紙から、彼女の支援の意味やその隠れた次元について論究していくことにしたい。手紙は二通ある。一つは、2006年に、シスター・モニカ宛てに届いたものであり、単なる一方的なモノログではなく、必死にシスター・モニカと対峙しようとする女性の力強さのようなものが浮かび上がってくる。もう一つは、その翌年に届いた手紙で、彼女の成育歴から犯行に及んだ動機やその時の状況などが克明に綴られている。

手紙の差出人は、ニコレッタ・ブリュッケ（仮名）という34歳（当時）の女性である¹¹。彼女は、二度にわたって、自身の子どもを殺害したとして、終身刑の判決を受けており、現在も服役中の女性である。厳格で支配的な親の下で育った彼女は、「偽りの世界（Scheinwelt）」を生きなければならなかった。つまり、

親の前では、常に自らを偽り、親の望むように振る舞わなければならなかった。とりわけ、父との関係は最悪だった。彼女は、「父の愛のかたちは、規則と禁止でした。『そんなことをしてはいけない』、と言われ続けました」。このような父に育てられたニコレッタは、いつでも他人の顔を伺い、その他人の意向に従って生きるようになっていった。

また、彼女は、容姿にコンプレックスを強く感じており、「チビでデブのメガネ女 (Die kleine dicke Brillenschlange)」と自らを呼び、いじめを受けていたことを告白している。「誰も私のことなんて好きじゃないんだ」、という気持ちだけが強くなっていった。

そんな彼女にも、恋人ができる。アフリカの男性 (Afrikanischer Mann) だった。最初はとても彼女に優しくだったが、徐々に支配的で、暴力的になっていった。彼女の自由を制限し、彼女をコントロールするようになっていった。それに恐怖を覚えた彼女は、彼に別れを告げるが、それに彼は激怒する。その結末は、「暴力を伴う惨事 (eine Katastrophe, mit einer Vergewaltung)」だった。命の危険さえ感じるほどだった。そして、それからしばらくして、彼との関係が完全に途切れた頃に、自身の妊娠が発覚する。望まない妊娠だった。中絶可能期間も過ぎていた。「ピルは飲んだはず。それとも、もしかしてストレスもあって、定期的にピルを飲まなかったせい?」、と自問する。妊婦と分かってから一か月後、ニコレッタは、孤独ゆえに、25歳年上の男性と同棲を始める。だが、子どもをととても嫌う男性だった。それでも、ニコレッタはその彼のことを愛し、愛されるために彼に尽くした。彼女は、徐々に追い詰められていく。インターネット上の友人はいたが、彼女たちに相談することはなかった。「自分でなんとかしなければ」、という気持ちだった。「精神的に死んでいた」。極めて精神的に不安定な状態で、彼女は自分が産んだ赤ちゃんを殺害した。その後、ますます自制が効かなくなり、再び妊娠し、二人目の赤ちゃんも殺害する。完全に「悪循環 (Teufelskreise)」に陥っていたという。そして、逮捕される。「逮捕されてようやく、この悪循環を止めることができました。

さもなければ、私はこの悪循環を止めることができませんでした」。

ニコレッタは、刑務所の中で、子どもの家ひまわりとシスター・モニカの存在を知る。そして、シスター・モニカの活動に感銘を受け、次の手紙を送った。この手紙が一通目の手紙である。

シスター・モニカ様

シスター・モニカさんにこの手紙を書くことは、私にとって、とてもとても大切なことなのです。けれど、どのように書き始めたらよいのか、私にはよく分かりません。

私の名前は、ニコレッタ・ブリュッケと申します。34歳で、現在服役中です。二度にわたる児童殺害 (Kindertötung) のため、終身刑 (lebenslange Haftstrafe) の判決を受けました。

現在、私は厚生治療施設 (Sozialtherapeutische Einrichtung) でセラピーを受けています。

(そのセラピーを通じて) 私の犯した行為と向き合い、起こしたこと全てを見直す中で、私はふと、子どもの家ひまわりとモニカさんについて書かれた『シュテルン (ドイツで有名な週刊誌)』の記事に目が止まりました。

その記事を読んで、私は深く感銘を受けました。考えさせられ、心打たれました。モニカさんがシェーナウ (Schönau: ベルリン郊外の町) で創設した子どもの家ひまわりは、もう本当に重要で、また適切なことだと思います。注目すべきです! 私のように、四方八方塞がりの (出口のない) 状況下にある女性たちにとって、子どもの家ひまわりの試みは一つの大きな可能性となると思います。私は、この記事を読んで、自分自身のなかにある心配や不安を、一歩踏み込んで、再発見することができました。

モニカさんの活動 (Arbeit) が私をどれほど強く勇気づけてくれたことか、それをうまく言葉にすることができません。本当にたくさんの気持ちと記憶を呼び覚ましてくれました。

私は、モニカさんとお仲間の方々のように、人間の絶望した状況が分かる人がもっと増えることを願っています。

それが、ただ一人の子どもの命を救う道だとすれば、いったいどうしてそれを間違いだと言えるでしょうか(正しいことなのです)？

一週間前、私は、子どもへの犯罪行為をテーマにしたある全国的な研究プロジェクトに参加しました。

その御礼として、わずかながらの報酬を得ました。が、私はそのお金を自分のために使うことはできません。私がしたことを考えると、お金を頂くということは許されないことでしょう。

その代わりを考えた時、すぐに私はみなさまの家のことを思い浮かべました。そして、強く強く、みなさまの力になりたいと思ったのです。

決して大金ではありません。ですが、私は、心の奥底から、かつての私と似たような絶望的な状況下にある女性たちを支援し、彼女たちが別のより良い道を選んでくれるために、このお金を使ってほしいと願います。そして、そうした女性とその子どもたちにチャンスを与えてほしいです。どうぞ、是非とも、これからも支援を続けてください！

どうぞ、そうした女性たちに、選択肢 (Option) を与えてください。そして、静かに落ち着いてよく考えるための居場所 (Ort) を与えてください。そうすれば、そうした女性たちは、短絡的で突発的な大きな過ちを犯す前に、きっともう一歩踏み込んでしっかりと考えることができるはずです。

みなさまのこれからのご活躍を心から祈念しております。そして、たくさんの方の力と勇気が与えられんことを祈っております。何よりも、多くの方が、みなさまの取り組みを理解し、支援し、尊敬と畏怖の念をもってみなさまの活動が、単に批判されるのではなく、きちんと承認されんことを願っております。

そして、ほんの少しでも、みなさまのために貢献できれば、と願っております。

愛をこめて。

この手紙から、シスター・モニカのいう「共に生きる人々」の視点が具体的に示されているように思われる。というのも、彼女の支援は、緊急下の女性のみならず、児童遺棄、児童殺害という極めて残酷な行為に及んでしまった女性にも届いていたからである。しかも、このニコレッタとは継続的にコンタクトを取り続けているという。これもまた、一つの同伴支援と見なすこともできよう。また、ニコレッタは僅かながらの報酬を彼女への寄付金にすることで、自身の社会的役割を生きることができた。つまり、支援の手が届かなかった女性とのつながりという観点からも、シスター・モニカの一連の活動には、大きな意義があるといえるのではないだろうか。

ニコレッタもまた、二通目の手紙の中で、「もし子どもの家ひまわりのような施設のことを知っていたら、私はどうなっていたのだろうか」と自問している。あらゆる匿名支援に共通することだが、ニコレッタのような母親は、支援を受けることさえできれば、支援の対象となり、様々な可能性を知ることができる。だが、その一方で、実際の彼女がそうであったように、支援を受けることができなければ、刑罰の対象となるのである。事実、ニコレッタは、終身刑の判決を受けている。ゆえに、シスター・モニカの実践は、「支援」と「犯罪」の境界線上にある、と言っても過言ではないだろう。彼女は、ある雑誌の取材で次のように述べている。「保険証の保険者番号や身分証明書を尋ねる必要などありません。そうではなく、すぐにその[人]の問題に向き合えばよいのです」¹²。

おわりに

本研究は、これまで行ってきた筆者の一連の研究 — 赤ちゃんポストと緊急下の女性研究 — の一部の空白を埋める小さな研究である。ドイツ語圏の赤ちゃんポスト研究においても、また匿名出産・内密出産研究においても、シスター・モニカの名が挙がることはほとんどない。しかし、本論で示したように、彼女もまた、90年代半ばから、緊急下の女性のための支援策やその方法論について考え続けてきた人物であった。

とりわけ「入所型支援」から「通所型支援」への転換は、これまでの研究では示されなかった大きな意義をもっているように思われる。もちろんドイツにおいても、日本と同様、児童相談所のような公的相談窓口は存在する。だが、シスター・モニカが行っているような完全民間型の小さな母子相談窓口は、決して多くはない。彼女は、現在も「家」にこだわっている。デボラの家は、ベルリン郊外の住宅街の一角にあり、誰でも気軽に、あまり人目も気にせずに、立ち寄ることができる家である。当然ながら、派手な看板や表札もなく、何も知らなければ、この家を「相談機関」だと思ふ人はいないだろう。

日本においても、熊本慈恵病院の田尻由貴子が、こうした緊急下の母子のための24時間365日可能な相談窓口の設置を呼びかけ、緊急下の母子支援における相談支援の方法を築こうとしている。彼女はこう述べている。

緊急対応・緊急面談に対応する中、自宅出産で、よく母子が無事であったと思うと同時に生命の危機を感じる。思いがけない妊娠に対してはきめ細やかな支援が求められ、それを解決するためには、産婦人科を持つ医療機関での親への支援、相談の強化充実が必要である。[...]今後も「このとりのゆりかご」を通してさらなる相談の充実を図り、子育て環境に恵まれない女性と子ども達が幸せに育つよう、願っている。(田尻、2013: 54-55)

ここで田尻のいう「親への支援」、「相談の強化充実」は、産婦人科を持つ医療機関だけに限定されるものではない。シスター・モニカもまた、親への支援や相談の強化充実に努め、さらに通所型の相談窓口を設け、医療機関や公的な行政機関に同伴することを試みていた。妊娠葛藤にせよ、児童遺棄・殺害にせよ、当の女性たちは、誰にも相談できずに、誰にも打ち明けられずに、一人で苦しんでいるケースが圧倒的である。そうした女性のための相談窓口、そして相談体制の充実喫緊の課題と言えるだろう。

金澤文雄も、こうした相談窓口の設置を強く呼びかけ続けてきた法学者であった。彼は2011年に次のように述べている。「妊娠かっとうから母子を守る最初の、そして最も大事な対応は相談を受けることだと思います。熊本市は二十四時間の妊娠かっとう相談電話を開設したということですが、全国の自治体に、匿名でもできる妊娠かっとう相談窓口制度をぜひ作っていただきたいと願っています」(金澤、2011: 37)。

このように、日本においても、緊急下の女性への支援の必要性は徐々に認知されつつある。しかも、この問題は、いかなる専門領域の人間であっても、関与することが可能な問題である。これを敷衍すれば、これまで続いてきた「専門家による支援」というパラダイムの転換の契機ともなり得るとも言えよう。というのも、この問題において最も問われているのは、支援者の「専門性」ではなく、支援者の「実践行為そのもの」であるからであり、また理論の「応用」ではなく、実践行為そのものの中で生まれる「思慮(プロネーシス)」だからである。

引用文献

- 医療法人聖粒会 慈恵病院編著、「このとりのゆりかご」は問いかける～子どもの幸せのために～、熊本日日新聞社、2013。
- 柏木恭典、赤ちゃんポストと緊急下の女性－未完の母子救済プロジェクト－、北大路書房、2013。
- 柏木恭典、マリア・ガイス＝ヴィットマンの教育思想と匿名出産－ドイツにおける匿名支援と社会教育の関連について－、千葉経済大学短期大学部研究紀要 第10号、1-11、2014。
- 柏木恭典、シュテルニパルクの子育て支援と赤ちゃんポスト－ドイツにおける匿名の母子支援プロジェクト－、日本保育学会、保育学研究、第52号第3号、81-91、2014。
- 金澤文雄、いのちの輝き－法と道徳－、考古堂、2011。
- 熊本県立大学編著、「このとりのゆりかご」を見つめて、熊本日日新聞社、2009。
- 熊本日日新聞「このとりのゆりかご」取材班編、揺れる

いのち－赤ちゃんポストからのメッセージ、旬報社、2010。

注

- 1 マザー・テレサの表記に倣い、シスターとモニカの間、「・」を布置することにする。
- 2 このように、日本においても、シスター・モニカの名は関係者の間ではすでによく知られた存在となっている。
- 3 田端は、子どもの家ひまわりのことを、「チャリティーの精神で成り立っている施設」と規定しているが、単純にそう一義的に規定できるものではない。本論で問いたいのは、まさにこの「チャリティーの精神」の背後に潜むシスター・モニカのロジックや歴史性の解明でもある。
- 4 ゆえに、シスター・モニカのライフヒストリーを示すことだけでも、一つの大きな研究になると言えるだろう。とはいえ、手がかりとなる文献がない中で、彼女の遍歴を記述することの限界も同時に指摘しておかなければならない。
- 5 <http://www.bonifatiuswerk.de/werk/aktuelles/newsausgabe/article/ohne-euch-wuerde-mein-kind-nicht-mehr-leben-schwester-monika-betreut-schwangere-frauen-in-nots/> (情報取得2015年1月)
- 6 ゆえに、熊本日日新聞「こうのとりのゆりかご」取材班による『揺れるいのち－赤ちゃんポストからのメッセージ』での指摘は不十分であると言えよう。この書では、「これまで一〇〇人以上の女性が数週間から一年まで、大きな家族、として過ごした」と書いてあるが(熊本日日新聞「こうのとりのゆりかご」取材班、2010:69)、その4倍ほどの女性の支援を行ってきたということになる。
- 7 NPO法人全国女性シェルターネットによれば、民間シェルターの数は約100ヶ所近くあるとされている。
<http://www.nwsnet.or.jp/shelter/index.html> (情報取得2015年1月)

- 8 <http://www.kinderhaus-sonnenblume.de/index.html> (情報取得2015年1月)
- 9 ドイツにおける「社会教育学」は、邦訳として、「社会福祉教育学」と表記すべきであろう、と筆者は考えている。この問題については、今後の研究課題としたい。
- 10 ここで取り上げる人物は、いずれもこれまで筆者が直接インタビューを試みた人物であり、その成果は、拙書『赤ちゃんポストと緊急下の女性』において掲載されている。
- 11 プライバシー保護の観点と倫理的な視点から、本論では仮名表記を採用する。
- 12 <http://www.butterfly-communications.com/resources/Berlinmacher+33.pdf> (情報取得2015年1月)